



平成17年9月26日

各位

会社名 株式会社 日本触媒
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠夫
(コード番号 4114 東証・大証 各第1部)
問い合わせ先 総務部長 内海 勝議
(TEL 06-6223-9111)

自己株式取得期間延長に関するお知らせ

(商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成17年6月22日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき自己株式を平成17年6月23日から平成17年9月26日まで取得することを決議しましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間を延長することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得期間 平成17年12月15日まで延長する。

2. ご参考

(1) 平成17年6月22日開催の取締役会での決議内容

自己株式の取得を行う理由

経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

取得の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| a. 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| b. 取得する株式の総数 | 200万株を上限とする
(発行済株式総数に対する割合 1.03%) |
| c. 株式の取得価額の総額 | 20億円を上限とする |
| d. 株式の取得期間 | 平成17年6月23日から平成17年9月26日 |

(2) 平成17年6月22日取締役会決議に基づく本日までの自己株式の取得状況

- | | |
|------------|--------------|
| ・取得した株式の総数 | 981,000株 |
| ・取得価額の総額 | 911,434,000円 |

以上